

報 告(1)

11月定例教育委員会（令和元年11月6日）

県立特別支援学校における今後の対応等について

特別支援教育課

1 事案の概要

県立特別支援学校講師の生徒に対する不適切な行為事案が発生した。当該講師からの聞き取りによると、本年6月から10月にかけて、生徒に対して暴言や手でたたいたり、お尻を蹴ったりするなどの不適切な行為があったもの。

2 これまでの対応

(1) 学校の対応

- 臨時保護者会を開催（10月23日）
- 他に同様の指導や言動がないかについての全職員への個別聴取
- 同上についての保護者への確認
- 同上についての児童生徒への聞き取り
- 校内の情報連絡体制の再構築

(2) 県教育委員会の対応

- 児童生徒への心のケアのため、スクールカウンセラーを派遣（10月24日～）
- 指導体制強化と適切な指導の確保のため、スーパーティーチャーを派遣
(11月1日から、2名を各々週2日ずつ派遣)

3 今後の対応

(1) 学校の対応

- 児童生徒や保護者からの情報を踏まえ、諸課題を精査し、適切な指導の在り方及びそのために必要な校内研修や体制づくりを検討し、速やかに実施に移す。
- 上記内容等に関して、2回目の保護者説明会を実施する。

(2) 県教育委員会の対応

- 今回の事案を踏まえ、外部専門家等の意見を伺いながら、課題の整理と改善策（組織体制や研修の在り方など）の検討を行い、全ての県立特別支援学校に対して速やかに実施に移す。
- 当該講師に対する事実聴取を踏まえ、厳正に対処する。